人材養成および教育研究上の目的

人材養成および教育研究上の目的
法学研究科は、法学や政治学に関する講義、演習及び論文の作成により、法律や政治についての広範な具体的問題についての分析と解決方法を提示できる人材養成を教育理念とし、研究者養成及び専門職業人の養成、再教育を目的とする。は主課程前期は、学部における一般的教養及び専門的知識の上に、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究能力又は専門的職業に必要な能力を養うことを目的とする。博士課程後期は、専攻分野における独創的な研究能力又は先端的な専門能力を養うことを目的とする。
民刑事法専攻博士課程前期においては、私人の財産関係と家族関係を規律する民法、会社組織に係る会社法を含む企業活動の基本となる商法等に関する民事法、労働問題に関する労働法、刑罰による国家・社会の秩序維持の役割を有する刑事法などのカリキュラムを中心に講義と演習を履修して、捜査や矯正関係の公務員等や司法書士等の専門職に就くための問題解決の基礎能力を養うこと、及び特定のテーマを選択して修士論文を作成することを目的とする。博士課程後期においては、特別研究のカリキュラムを履修し、研究者の養成のため及び実務経験者等の研究のため、博士論文の作成を指導することを目的とする。博士課程後期においては、特別研究のカリキュラムを履修し、研究者の養成のため及び実務経験者等の研究のため、博士論文の作成を指導することを目的とする。

	学先接与主处	三つの方針(三つのポリシー)	当片の東は3 4 十年
	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)
		<博士課程前期>	
の下で、民刑 を養う。人材	事法学に関する学問的分析と問題解決の基礎能 養成の目的および教育研究上の目的のもと、次 能力を有していると認められる者に、修士(法	法学研究科民刑事法専攻は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。	法学研究科民刑事法専攻では、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成 実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ 次に掲げる意欲と能力等を備えた学生・社会人 留学生を受け入れる。
知識・理解	【学修成果の目標】 1. 法学あるいは政治学に関連する研究テーマについての専門知識を身につけている。(DP1) 2. 研究テーマについて具体的かつ実証的にその内容を考察することができる。(DP2) 【到達指標】 1. 所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得している。(DP1)	る能力を育成するためのカリキュラム鋼成を行う。専修科目と	【求める学生像】 民法、商法、労働法、刑事法などの法律学への高い影心、法的または政治的判断力・思考力・表現力を持ち、的好奇心・積極性・研究倫理意識を有していることなど加え、 1. 研究者志望者には、民法、商法、労働法、刑事法なの法律学の研究能力および外国語の能力を求める。 2. 専門職業人志望者には、関係専門領域の基礎知識をある。 3. 学び度し社会人には、社会経験に基づく法学的また政治学的素養および高い学び直し意欲を求める。 4. 留学生には、日本での法律学または政治学への研究教および一定の日本語能力を求める。
	2. 修士論文を提出して、その審査および最終試験に 合格している。 (DP1,2) 3. 修士論文発表会で発表して、研究成果について的 確に説明できる。 (DP1,2)	Cの元数、東京のからての売自なこにより計画する。デエスよび 教責相互によるループリック能力評価を実施する。修士論文の 評価は、別に定める修士論文書査基準に基づき、これを行う。 (PPI.2)	【入学者選抜の在り方】 1. 研究者志望の者には、専修科目の理解度および外国能力を計る拳配試験を行い、学習意欲を確認する面接をう。 2. 研究者志望以外の者には、民法、民談談談および面接を 法などの法律学の理解を確認する美配試験および面接を う。 留学生については面接により日本語能力を判定する
技能	【学修成果の目標】 1. 適切な研究・調査方法または論証方法を用いることができる。(DP3) 2. 文献読解と論理的思考によって論文を作成する能力を有している。(DP4)	【教育課程の編成】 同上。 【教育課程の実施(教育方法・授業形態等)】 職義科目を担当する教員が、報告やレポート作成に際して、 学説の分析方法や判例の検討方法などを個別に指導し、論理的 思考ができるようにする。	
	1. 所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得している。((DP3,4) 2. 修士施文を提出して、その審査および最終試験に合格している。(DP3,4) 3. 修士施文発表会で発表して、研究成果について的確に説明できる。(DP3,4)	左配の到達指標に達しているかどうか、修士論文および講義 での発表、實施応答での発言などにより評価する。また、大学 時代には可能画書の作品まなり、物理を見ばるの中でについ	
態度・志向性	【学修成果の目標】 1. 法学および関連する様々な領域の基礎知識を身につけている。(DP5) 2. 研究者としての問題意識と知的探求心を持つとともに、研究倫理を身につけている。(DP6)	【教育課程の編成】 同上。 【教育課程の実施(教育方法・授業形態等)】 同上。更に、修士論文の準備段階では、折々に質問や助言を 行い、適切な分析・検討や論理的な主張構築ができるよう教導 する。修士論文の執筆限程においては、中間報告を行い、指導 教員および副金予定教員から指導を受ける。	
	【到連指標】 1. 所定の修集年限以上在学し、所定の単位を修得している。 (DP5,6) 2. 修士論文書査を提出して、その審査および最終試験に合格している。 (DP5,6) 3. 修士論文発表会で発表して、研究成果について的確に説明できる。 (DP5,6)	左配の到達指標に達しているかどうか、修士論文および講義 での発表、質疑応答での発言などにより評価する。また、大学 時年には、研究計画書の作成を求め、指進数量がその内窓につ	

<博士課程後期>					
識の下で、民刑 力を養う。人材	事法学に関する学問的分析と問題解決の基礎能 養成の目的および教育研究上の目的のもと、次 能力を有していると認められる者に、博士(法	法学研究科民刑事法専攻は、学位授与方針(ディブロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。	法学研究科民刑事法専攻では、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・ 実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、 次に掲げる意欲と能力等を備えた学生・社会人・ 習学生を受け入れる。		
	【学修成果の目標】 1. 法学あるいは政治学に関連する研究テーマについての高度な専門知識を有している。(DP1) 2. 研究テーマを通じて専門分野に新たな知見を示すことができる。(DP2)	【教育課程の編成】 博士論文準備に向けて、民刑事法に関する特別講義および特別研究を受赎させる。 【教育課程の実施(教育方法・授業形態等)】 指導教員の監督の下に作成した研究計画に基づき、博士論文 完成を目指して研究を実施させる。学生には研究ノートを作成 させ、指導教員はこれを定期的にチェックして、指導を行う。	【求める学生像】 民刑事法に関する高度な研究を行う者として、旺盛な知 的好奇心ないし探究心、積極性、研究倫理を持ち、学問へ の貢献をなし得る知識と能力を持った者。		
知識・理解	【到連指標】 1. 所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得している。 (DP1) 2. 院生論集に論文を発表している。 (DP1, 2) 3. 博士論文審査中間報告会で発表して、博士論文の全体模据について簡潔に説明できる。 (DP1, 2) 4. 博士論文を提出して、論文書室および最終試験に合格している。 (DP1, 2) 5. 博士学位論文公場会で発表して、研究成果とその学術的意義について的確に説明できる。 (DP1, 2) 6. 国内外の研究会で発表している。 (DP1, 2)	【学修成果の評価方法】 左記の到連指標に達しているかどうか、博士論文および講義 での発表、實施告答などにより評価する。学生および教員相互 によるルーブリック能力評価を行う。博士論文の評価は、別に 定める博士論文書査基準に基づき、これを行う。(DP1,2)			
技能		【教育課程の編成】 同上。 【教育課程の実施(教育方法・授業形態等)】 同上。更に、指導教員は、院生の研究ノートにより研究の進 掛状況を常にフォローして、いつでも適切な指導が行えるよう にする。 【学修成果の評価方法】 左配の割連指標に達しているかどうか、博士論文および講義 での発表、實際応答などにより評価する。また、大学院生に は、研究計画書の作成を求め、指導教員がその内容について指 導する。(0P3,4)	【入学者選抜の在り方】 民刑事法に関する事体科目ついての深い理解および外国 居の高い読解能力を計る章記試験を行い、研究活動を離続 する意欲および研究目的・計画などを確認する面接を行 う。		
態度・志向性	【学修成果の目標】 研究テーマが有する学問的意義と社会性を意識しながら研究を遊行できる。(DP5) 【到達指標】 1. 院生論集に論文を発表している。(DP5) 2. 博士論文書金中間報告会で発表して、博士論文の全体構想について簡潔に説明できる。(DP5) 3. 博士論文書金を記して、論文書金および最終試験に合格している。(DP5) 4. 博士論文金論文の発表して、研究成果とその学術的意義について的確に説明できる。(DP5) 5. 国内外の研究会で発表している。(DP5)	【教育課程の編成】 同上。 【教育課程の実施(教育方法・授業形態等)】 指導教員は、博士論文完成のための個別研究指導を適宜行う。 【学修成果の評価方法】 左記の到達指標に達しているかどうか、博士論文および講義 での発表、質疑応答などにより評価する。また、大学院生に は、毎年度研究計画書の作成を求め、指導教員がその内容につ いて指導する。(DPS)	_		